2026年10月9日

お客様各位

青木信用金庫
理事長　木滝　崇弘

個人情報記載書類の誤廃棄の懸念事案につきまして

今般、青木信用金庫（以下、当庫）におきまして、お客様の氏名・住所等が記載された伝票類の誤廃棄が懸念される事態が判明しました。

このような事態を招いたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

誤廃棄した懸念のある書類の内容は、以下のとおりでございます。

記

対象となるお客様	当庫朝日支店、蕨支店および栄町支店において、下記対象期間に預金取引関連業務、為替関連業務、融資取引関連業務等のお手続きをいただいたお客様
対象書類	当庫朝日支店、蕨支店および栄町支店の店頭又は渉外係訪問時にご記入いただいた伝票類（預金関連業務、為替業務、融資関連業務等に関するもの）
対象期間	＜朝日支店＞2018年８月22日 ＜蕨　支　店＞2018年１月４日～2018年３月30日 ＜栄町支店＞2016年４月１日～2016年７月８日
対象となる伝票類（取引）の件数	約12,900件 ＜店舗毎内訳＞朝日支店　約200件､蕨支店　約4,100件、栄町支店　約8,600件 ※対象期間の日毎の取引データを基に集計した伝票類の最大件数
対象となる推定顧客数	約10,200名 ＜店舗毎内訳＞朝日支店　約100名､蕨支店　約3,300名、栄町支店　約6,800名 ※上記伝票類の件数を基に累計した最大顧客数
対象書類に含まれる情報	住所、氏名（会社名）、電話番号、生年月日、性別、預金種目、口座番号、残高、契約金額、印影　等

当庫蕨支店において、お客様から過去のお取引に関するお問い合わせを受け、該当期間の伝票綴り（伝票類を編綴したもの）を調べようとしたところ保管されておらず、その後、全店にて保管状況の調査を実施した結果、新たに栄町支店および朝日支店においても伝票綴りの所在不明が判明いたしました。

内部調査を行った結果、当該伝票綴りは保存期間を満了した別の書類を廃棄した際に、誤って廃棄書類に混入し、本来の保存期限前に溶解廃棄されたものと考えられ、外部への情報漏えいの可能性は極めて低いと判断しております。

なお、現時点で本件に関連して、お客様の情報が不正に使われたとの連絡やお問い合わせはございません。また、当該書類に関連するお手続きは、すべて適切に完了しております。

当庫は、今回の事態を重く受け止め、全職員に対し個人情報の管理について改めて周知徹底し、再発防止に向けて取り組んでまいります。

＜本件に関するお客様からのお問い合わせ先＞
青木信用金庫総務部　ＴＥＬ　048－251－5837
期　間　2027年１月29日（金）までの平日9:00～17:00

また、本件に関して、上記電話番号にお問い合わせをいただいていないお客さまに対して、当庫からお電話等で情報をお伺いすることはございません。不審な電話等があれば、当庫までご連絡・ご相談ください。

以上